

平成24年度 事業計画

平成24年4月1日～平成25年3月31日

公益財団法人 井上育英会

資性俊秀で将来各方面のリーダーとなりうる学生を対象に、下記の育英事業を実施する。低金利による収入減の対策としては、桜菱会会員を主たる対象とした育英醸金活動を一層強化していくこととする。

1. 奨学生の選考・奨学金の貸与

- (1) 9大学を対象として育英事業の充実を目指す。
本年度の新規奨学生は15名を目標とする。
貸費月額は、最高35,000円とする。
- (2) 募集に当たっては、優秀な学生の推薦を得るため、卒業生のネットワークを活用して大学当局とのコミュニケーションを強化する。
ホームページを充実して、当会の特色をPRし、募集活動を行う。

2. 奨学生に対する勉学、進路等の指導・助言

- (1) 月例会等において直接学生に月次の奨学金を支給すると共に、社会人として活躍しているOB(桜菱会会員)の講話や講演等を通じて、学生たちの勉学意欲の増進や視野の拡大を図る。また、学生からの要望に応じて今後の勉学、進路について指導・助言を行う。地方支部においても同様の活動を行う。
- (2) 卒業時には全国の卒業生、及び新規採用学生を集め当会の幹部及びOB(桜菱会会員)が講話を行い、当会に対する理解を深める。また社会人として健康で十分貢献できるように指導・助言を行う。
- (3) 在籍学生に対し健康増進と心身鍛練のため、会員の指導のもとにスキー講習会・ハイキング等を実施する。あわせて会員が親しく寝食を共にしながら、社会人として必要な素養を身に付けるよう指導する。
- (4) 会誌「新桜菱」を年4回発行し、在籍学生及び桜菱会員の相互のコミュニケーションの強化に資する。会誌の記事は、その大半を在籍学生が執筆・寄稿する。

3. 育英資金の募金

桜菱会会員を主たる対象とし育英資金の募金を行い、財政基盤強化、事業の発展に資する。

4. 新制度への対応

4月1日公益財団法人の発足に伴い、組織運営、对外報告、規程の見直し等、新体制の定着を進める。